

## 回 答 書

「山梨市駅南口周辺整備基本構想策定業務委託」公募型プロポーザルに係る質問について、下記のとおり回答します。

項番	該当文書名	該当項目名(ページ数)	質問内容	回答
1	実施要領	4.参加資格(3) (2ページ)	技術士(総合技術監理部門)、技術士(建設部門)、及び一級建築の資格を保有しているは、それぞれ1名以上で良いか	問題ございません。
2	実施要領	7. 参加表明書に関する事項 (1)提出書類 (4 ページ)	「グループで参加する場合、①～④の書類は代表者名で作成し、⑤～⑥の書類はグループの構成員すべてに対象とする」で良いか	本項目におきまして、「グループで参加する場合、①～⑥の書類は代表者名で作成し、⑦～⑨の書類はグループの構成員すべてについて対象とする。」と修正させていただきました。 このため、「参加表明書」「誓約書」「会社概要書」「業務実績調査書」「業務実績を証明する書類」及び「配置予定技術者調査書」は代表者名で作成し、グループ構成員において令和6年度・令和7年度山梨市競争入札参加資格者登録名簿に登載されていない者の場合は、「財務諸表(貸借対照表及び損益計算書)」「国税の納税証明書 その3の3(法人税及び消費税及地方消費税)」「市税の納税証明書(法人市民税及び固定資産税)」の書類が対象となります。
3	実施要領	7. 参加表明書に関する事項 (1)提出書類 (4 ページ)	「名簿に登録されていない者」はグループの構成員全てを対象か	本項目におきまして、「グループで参加する場合、①～⑥の書類は代表者名で作成し、⑦～⑨の書類はグループの構成員すべてについて対象とする。」と修正させていただきました。 このため、グループの構成員において、令和6年度・令和7年度山梨市競争入札参加資格者登録名簿に登載されていない者の場合は、「財務諸表(貸借対照表及び損益計算書)」「国税の納税証明書 その3の3(法人税及び消費税及地方消費税)」「市税の納税証明書(法人市民税及び固定資産税)」が対象となります。

4	実施要領	10. 失格無効要件 (7 ページ)	本プロポーザルを受託した者は、今後実施される本事業の基本計画や官民連携事業者の受託者になれない制限があるか？	現時点におきましてはそのような制限は想定しておりません。
5	評価基準 (別紙)	第 1 次審査の業務実績	PPP/PFI 事業の導入可能性調査実績は評価基準の配点は無で良いか？	ご認識のとおりです。
6	基本方針 令和 7 年 11 月	—	基本方針作成に関与した会社、個人は本プロポーザルに参加できないことで良いか？	基本方針の作成に関与したことにより、本プロポーザルに参加できないこととはしておりません。
7	様式第 5 号	業務実績調書	「業務実績調書(様式5)に添付する資料として、テクリスの登録内容確認書を「契約書及び業務完了を証するものの写し」に代えて提出しても良いか？	問題ございません。